

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

千葉県

学校名

流山市立流山小学校

人権課題

子供

対象学年・  
取り扱った教科等小学 5 年・総合的  
な学習の時間

時数等

1 3 時間

目標・人権教育のねらい

- ・人権問題の中から「いじめ問題」について深く知り、「いじめ問題」について調べたり、流山小学校の全校児童に伝えるために動画を作成したりする活動を通して、自分の身近にも人権問題が存在していることを理解する。また、それらをなくすためにできることがあるか積極的に考え、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。
- ・人権尊重の立場で考え、身の回りで起きているいじめに気づき、解決しようとする態度を養う。

実施した内容

- ・いじめ、子どもの権利条約について、正しい知識を身に付ける。【2時間】  
(ゲストティーチャー・スクールロイヤー<いじめ>・日本ユニセフ<こどもの権利条約>)
- ・いじめの防止対策を考える(原因や構造、自分の思いの上手な伝え方)。【3時間】
- ・身近な人権問題について伝える(いじめのない学校づくりについて考える)。【7時間】
- ・学習を振り返る。【1時間】

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・話し合いのルールを確認し、お互いの意見を聞き合う雰囲気を作った。
- ・多様な活動を取り入れることにより、児童が人権に対して興味をもつことができるようにした。

(地域や関係機関との連携)

- ・流山市教育委員会指導課の指導主事やスクールロイヤーの先生によるいじめ防止教育を行った。いじめの定義が法律上ではどのようになっているかを知り、様々な事例から、いじめはしてはいけないという意識を高めた。
- ・子どもと親のサポートセンターから講師を招き、千葉県内でのいじめや不登校の実態について知る機会を設けた。いじめや不登校に対する考えを深め、いじめをなくそうとする意識を高めた。
- ・ユニセフから講師を招き、子どもの権利条約について話を聞いた。いじめは身近な人権問題であることを理解し、子どものもつ権利についても理解を深めた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・社会科の「世界の中の日本」の学習において、ユニセフについて学び、世界の子どもたちについての理解を深めた。
- ・国語科の「ひみつを調べて発表しよう」の学習において、ユニセフの「子どもの権利条約」について調べ、発表した。

## 事業成果

- ・知識的側面：「あなたは、子どもの人権について説明できますか。」  
「できる」 事業開始時 : 73 %⇒事業終了間際: 82 %  
【児童変容の分析】  
ゲストティーチャーからの話や人権タイムの話を通して、自分たちが学習している「いじめ」も人権を侵害する行為であるということ、改めて知ることができた。また、子どもの権利条約について学び、子どものもつ権利について知ることができた。児童にとって人権を理解することは難しい。しかし、学習を通して、人権とは意外にも自分たちの身近にあるということを感じることができた。
- ・価値・態度的側面：「あなたは、自分の気持ちを大切にしていますか。」  
「大切にしている」 事業開始時 : 91 %⇒事業終了間際: 92 %  
【児童変容の分析】  
昨年度からの実践に引き続き、高い水準を維持できている。児童が、自分を大切にすることが友達も大切にすることになると実感できた成果であると考えられる。
- ・技能的側面：「あなたは、人がいじめをしている場面を見た時、どのような行動をしますか。」  
「助ける」 事業開始時 : 24 %⇒事業終了間際: 33 %  
【児童変容の分析】  
総合的な学習の時間において、いじめ防止の学習に取り組んだことにより、児童の意識が高まった。就学時検診では、初めて学校に来た子たちに優しく接するなど、行動においても変容が見られた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

千葉県

学校名

流山市立流山小学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等

小学 1 年・生活科

時数等

1 5 時間

目標・人権教育  
のねらい

- ・家庭生活や地域の方と関わる活動を通して、互いに支え合っていることや交流する楽しさ、うれしさに気づく。また、家族をはじめとした誰かの為に自分ができることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たし、自分の成長を感じながら意欲的に生活しようとする。
- ・自分の思いや願いをもち、それを達成するために、地域の方に親しみをもって尋ねたり、友達とアドバイスをし合ったりしながら、考えたり工夫したりすることができる。
- ・地域の高齢者との交流を通して、地域の中で生きる様々な人を尊重する気持ちを養い、積極的に地域の人々との交流を楽しむ。

実施した内容

- ・いえの人のようすを見てみよう（自分や家の人の生活を思い起こし、調べたことを伝え合う） 【2時間】
- ・やってみよう、にこにこ大きくせん①（家庭での活動を考え、実行する） 【3時間】
- ・にこにこがいっぱい（活動を振り返る・伝え合う） 【2時間】
- ・もうすぐふゆやすみ（年末年始の行事や過ごし方を知る・にこにこ大きくせん②の計画を立てる） 【2時間】
- ・ふゆのたのしみ（昔遊びについて知り、遊ぶ） 【1時間】
- ・やってみよう、にこにこ大きくせん②（昔遊びの会を計画し、準備・実行する） 【3時間】
- ・大きくせんはせいこうしたかな（地域の方へのお礼の手紙を書く） 【2時間】

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・児童の「知りたい」を学習のスタートにし、児童の主体的な学びを促した。
  - ・ペアトークやグループの話し合い活動を多く取り入れ、児童の学び合いを促した。
  - ・学び合いでは、向かい合って話すことや、相づちを打つことなど、肯定的に他者の意見を受け入れる素地を養えるよう指導した。
- (地域や関係機関との連携)
- ・自分たちの身近な地域にいるサポーターの存在に気づくことができるように、写真や映像を活用して、児童に想起させた（児童とシニアの集い等）。
  - ・地域の高齢者を講師として迎えることをきっかけに、高齢者との交流を楽しむために気をつけなければいけないことについて考える場を設定した。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・国語科「こころぽかぽかてがみをかこう」の学習に関連させ、地域の方へのお礼状の書き方を学んだ。
- ・生活科の「ふゆとあそぼう」の学習では、単元内の「昔遊び」を軸として、高齢者との交流の場をもった。

## 事業成果

- ・知識的側面：「あなたは、お年寄りの人権について説明できますか。」  
「できる」 事業開始時 : 7 % ⇒ 事業終了間際 : 31 %  
【児童変容の分析】  
人権タイムで動画を見るなど、人権について考える機会を通して理解を深めることができた。
- ・価値・態度的側面：「あなたは、自分の気持ちを大切にしていますか。」  
「大切にしている」 事業開始時 : 93 % ⇒ 事業終了間際 : 98 %  
【児童変容の分析】  
自分も他人も大切にすることを学んだ人権タイム、友達の良いところを伝え合う道德での活動、各教科でのペアワーク等の学び合い活動を通して、自分の気持ちを表現することのうれしさや楽しさを感じることができた。
- ・技能的側面：「あなたは、人がいじめをしている場面を見た時、どのような行動をしますか。」  
「先生に相談する」 事業開始時 : 3 % ⇒ 事業終了間際 : 22 %  
【児童変容の分析】  
児童とシニアの集い、昔遊びの会など、高齢者と接する機会を重ねるたびに、高齢者を身近に感じることができるようになっていった。様々な活動をする中で、児童同士の交流が生まれ、助け合う場面が増えた。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

千葉県

学校名

流山市立流山小学校

人権課題

高齢者

対象学年・  
取り扱った教科等

小学2年・生活科

時数等

11時間

目標・人権教育  
のねらい

- ・地域の方をもてなす体験を通して、地域の様子やそこで生活したり働いたりしている人々について考え、自分たちの生活は様々な人や場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。
- ・自分たちの生活や地域の出来事を人々と伝えあう活動を通して、相手のことを想像したり使えたいことを選んだりすることができるようにする。また、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かり、進んで触れ合い、交流しようとする。
- ・地域の高齢者との交流を通して、地域の中で生きる様々な人を尊重する気持ちを養い、積極的に地域の人々との交流を楽しむ。

実施した内容

- ・わたしの町はっけん（春の町はっけんの経験から、自分たちの住んでいる地域にどんな店や施設があるか考え、いろいろな人が働いていることを知る）【1時間】
- ・おもてなし大きくせん（お世話になっている地域の人に感謝を伝えるための計画を立てる）【4時間】
- ・町たんけんに行きたいな（地域の店や施設を探検する計画を立てる）【2時間】
- ・ようこそはっぴょう会（地域の人を招待しておもてなしをする）【1時間】
- ・町たんけんにしゅっぱつ！（地域の店や施設を探検する）【2時間】
- ・ぼく・わたしと地いきの人たち（単元全体を通して分かったことを振り返り、自分たちにできることを考える）【1時間】

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・授業の流れが分かるように、黒板の左端に学習内容を記載した。
  - ・写真や映像を活用し、参加者が喜んでいたという事実について、実感ができるようにした。
- <価値・態度>
- ・高齢者への配慮（ゆっくり歩く、大きな声で話す等）について、自分の体験を振り返りながら考えることができるようにした。<技能>

（地域や関係機関との連携）

- ・児童とシニアの集いにおいて、地域の高齢者の方と実際に交流する場を設定した。
- ・町たんけんの活動を通して、地域の方に質問をしたり、仕事を体験したりする場を設定した。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・国語科の学習において、地域の方へのお礼の手紙を書く学習を行った。
- ・図画工作科の学習において、地域の方へのプレゼントやシニアの集いの装飾などを作成した。
- ・道徳科の学習において、生活科で実施した町探検や児童とシニアの集いを想起させながら、自分たちが地域のためにできることについて考えた。

## 事業成果

- ・知識的側面：「あなたは、お年寄りの人権について説明できますか。」  
「できる」 事業開始時 : 25 % ⇒ 事業終了間際 : 32 %  
【児童変容の分析】  
人権タイムで動画を見るなど、日頃から人権について意識したことによって、人権問題への意識が高まったと考えられる。
- ・価値・態度的側面：「あなたは、自分の気持ちを大切にしていますか。」  
「大切にしている」 事業開始時 : 96 % ⇒ 事業終了間際 : 96 %  
【児童変容の分析】  
昨年度の実践により、高い状態で維持している。人権タイムにおいて、自分も友達も大切な存在であると改めて学んだことによって、自分を大切に思う気持ちが育まれたと考えられる。
- ・技能的側面：「あなたは、人がいじめをしている場面を見た時、どのような行動をしますか。」  
「人を助ける」 事業開始時 : 17 % ⇒ 事業終了間際 : 31 %  
【児童変容の分析】  
児童とシニアの集いにおいて、高齢者を案内したり、町たんけんにおいて班のメンバーと協力した経験を通して、困っている人を助けたいという意識が高まったと考えられる。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

千葉県

学校名

流山市立流山小学校

人権課題

障害者

対象学年・  
取り扱った教科等小学 4 年・総合的な  
学習の時間

時数等

1 4 時間

目標・人権教  
育のねらい

- ・多くの体験学習を通して、障がいや障がい者問題について正しく理解し、自分なりの課題意識を持って学習を進めることができる。
- ・多くの体験学習を通して、障がいのある人が住みよい条件は、誰にとってもよい条件であることに気づき、自分たちができることを考えて実践することができる。
- ・多くの体験学習を通し、一人ひとりの違いを認め、共に生きていくことの大切さに気づき、人権意識に支えられた実践を進んで行うことができる。
- ・すべての人々が互いに理解し合える住みやすい社会作りについて考え、そのために行動しようとする態度を養う。

実施した内容

- ・パラスポーツの学習を通して、障がいについて知る。【3時間】
- ・障がいのある人はどんなことに困るのか考える（車椅子体験・心身障がいへの理解）。【4時間】
- ・障がい者の思いや願いを知り、自分にできることについて考える。【1時間】\* 道徳
- ・日常生活の中で自分にできることを考える（白杖体験）。【3時間】
- ・体験したことを通して、自分にできることを考える（実践週間での取組・全体で共有）。【3時間】

工夫した点

(指導上の工夫)

- ・障がいのある人がもつ困り感に気づくことができるように、前時の写真を見て理解を深めた。<知識>
- ・障がいのある人がもつ困り感について視覚的に理解できるようにするために、仲間分けをした。<価値・態度>
- ・学習したことを通して気づいた困り感をもとに、それらを小さくするためにはどんな工夫があるのか考えたり、自分にできることを考えたりした。<価値・態度>

(地域や関係機関との連携)

- ・あすチャレ！スクールに参加し、チャレンジすることの大切さについて講話をしていただいた。車いすバスケットの体験を通して、パラスポーツへの理解を深めることができたようにした。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・道徳科「点字メニューにちょうせん」と社会科の学習において、点字について学習した。
- ・総合的な学習の時間の学習との繋がりを意識し、障がいのある人の生活をよりよくするために多くの人が尽力していることについて指導した。

## 事業成果

- ・知識的側面：「あなたは、障がい者の人権について説明できますか。」  
「できる」 事業開始時 : 11 % ⇒ 事業終了間際 : 41 %  
【児童変容の分析】  
多くの体験を通し、障がいのある人の困り感を実感することができた。
- ・価値・態度的側面：「あなたは、自分の気持ちを大切にしていますか。」  
「大切にしている」 事業開始時 : 95 % ⇒ 事業終了間際 : 96 %  
【児童変容の分析】  
昨年度からの実践により、高い水準を維持している。人権タイムや日頃の授業等の取組によって、自分を大切にする気持ちが高まった。
- ・技能的側面：「あなたは、人がいじめをしている場面を見た時、どのような行動をしますか。」  
「注意する」 事業開始時 : 23 % ⇒ 事業終了間際 : 33 %  
【児童変容の分析】  
総合的な学習の時間や道徳科の時間において、積極的に行動していきたいと考える児童が増えた。

# 令和6年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

千葉県

学校名

流山市立流山小学校

人権課題

外国人

対象学年・  
取り扱った教科等小学3年・総合的  
な学習の時間

時数等

20時間

目標・人権教育  
のねらい

- ・ゲストティーチャーによる出前授業や、自分自身を振り返ってレーダーチャートに表す活動等を通して、諸外国の文化や生活習慣などの違いに気づき、多様性や他者との違いについて理解を深める。
- ・日本在住の外国人が抱えている人権問題があることを学ぶ活動を通して、外国の人々の生活習慣やものの考え方、文化の違いがあることに気づき、互いに尊重し合う態度を養う。

実施した内容

- ・人権擁護委員、ゲストティーチャーを招き、人権があること、外国と日本との相違点を知り、異文化への興味・関心を持たせる。【2時間】
- ・諸外国の生活や文化等について比べ、情報収集をしながら自分でテーマを決めてICTを活用しまとめ、友達に知らせる。【11時間】
- ・国際理解交流会でゲストティーチャーから学び、質問を通して、受け身ではなく相互の関係を築く楽しさを学ぶ。ALTや外国籍の保護者へのインタビューを通して、外国から見た日本や困っていることを知り、外国の人々との関わり方を考える。【3時間】
- ・各家庭の食生活を題材にして、他者との違いやその良さに気付く。【1時間】\* 道徳
- ・外国の文化等で得た知識や異文化を受け入れる素地を基に、自分の持つ特徴や個性について、レーダーチャートを用いて分析・表現する。異なる力があるからこそ補完し合える関係であること、自分や友達のよさや困ったときに助け合えるHEROに誰でもなれることに気づく。【3時間】

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・児童が、外国人が抱える問題に気づくことができるようにするために、身近な外国の方へのインタビューを行った。  
<知識>
  - ・児童が、諸外国の文化や生活習慣の多様性を受容したり、違いを認めたりする態度を養うことができるようにするために、ゲストティーチャーの出前授業を実施した。<知識>
  - ・学んだことを児童の日常生活に生かせるようにするために、単元を構成した。身近にいる友達について理解を深め、互いに高め合う関係性を築くことができるようにした。<価値・態度>
- (地域や関係機関との連携)
- ・ゲストティーチャーによる出前授業や、流山市国際交流協会による国際理解教育の体験活動を実施し、児童が外国の文化の多様性を理解し、外国の人々の生活習慣やものの考え方等の違いに気づくことができるようにした。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・国語科「くらしと絵文字」の学習では、外国の人にもわかるようなユニバーサルデザインの絵文字を考えた。
- ・道徳科「三つの国」「じゃがいものうた」の学習では、個性の尊重、多様性を認める考え方について学級で話し合った。

## 事業成果

- ・知識的側面：「あなたは、外国人の人権について説明できますか。」  
「できる」 事業開始時 : 10 % ⇒ 事業終了間際 : 27 %  
【児童変容の分析】  
外国の文化に触れることを通して、日本との相違点を知ることができた。また、身近な外国籍の方々から話を聴くことによって、外国の方々が困っていることについて、実感を伴って理解することができた。その他の人権課題に触れる機会が少なかったため、知識面においての理解が乏しい点が課題である。発達段階を踏まえ、段階的に学習していく必要がある。
- ・価値・態度的側面：「あなたは、自分の気持ちを大切にしていますか。」  
「大切にしている」 事業開始時 : 95 % ⇒ 事業終了間際 : 96 %  
【児童変容の分析】  
昨年度の実践により、高い水準を維持している。人権タイムや日頃の授業等の取り組みによって、自分を大切にすることが高まった。
- ・技能的側面：「あなたは、人がいじめをしている場面を見た時、どのような行動をしたいと思いますか。」  
「人を助ける」 事業開始時 : 22 % ⇒ 事業終了間際 : 33 %  
【児童変容の分析】  
レーダーチャートを通して自己理解、他者理解を視覚的に分析したことによって、自分は誰かを助けることができる、互いに補い合うことができるという実感をもつことができた。「誰かの役に立ちたい」という漠然とした思いが、具体的な行動に繋がった成果であると考えられる。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・  
指定都市名

千葉県

学校名

流山市立流山小学校

人権課題

性的指向、性自認

対象学年・  
取り扱った教科等小学 6 年・総合的  
な学習の時間

時数等

10 時間

目標・人権教育のねらい

- ・ジェンダー教育に関する講演会への参加や映像資料を視聴を通して、身の回りにあるジェンダーギャップについて調べたり、学校や地域にあるジェンダーギャップをなくすために発表原稿や資料・パンフレットを作成したりする活動を通して、偏見や差別の不合理性に気づく。また、それらをなくすためにできることがあるか積極的に考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。
- ・人権尊重の立場で考え、身の回りで起きているいじめに気づき、解決しようとする態度を養う。

実施した内容

- ・性別によって偏見や思い込みがあることを知る。【3 時間】  
（「男らしさ」「女らしさ」について考える・職業のジェンダーバイアスについて考える・ゲストティーチャーの講話から性自認について考える）
- ・どのようなことがジェンダーギャップなのか考える。（解決に向けて考えをまとめる） 【1 時間】
- ・身近な人権問題について伝える準備をする。（原稿・資料・パンフレット）【4 時間】
- ・考えたことを伝える。（感謝の集い・全校朝会等において広く発信する）【2 時間】

工夫した点

- （指導上の工夫）
- ・話し合いのルールを確認し、お互いの意見を聞き合う雰囲気を作った。
- （地域や関係機関との連携）
- ・トランスジェンダーを公表しているゲストティーチャーを招き、「ジェンダー」をテーマに講演会を行った。児童は、体験談を聞くことによって、社会にはいろいろな思いを抱えている人がいることを知り、自分の生き方について考えることができた。

# 令和 6 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

## 他教科との 関連

- ・ 社会科の学習において、憲法の基本的人権の考えについて学習した際、総合的な学習の時間の学習と結びつけながら指導した。

## 事業成果

- ・ 知識的側面：「あなたは、性別の悩みについて説明できますか。」  
「できる」 事業開始時 : 36 % ⇒ 事業終了間際 : 59 %  
【児童変容の分析】  
人権タイムや授業を通して、性別の悩みについて知り、考えることができた。
- ・ 価値・態度的側面：「あなたは、自分の気持ちを大切にしていますか。」  
「大切にしている」 事業開始時 : 95 % ⇒ 事業終了間際 : 96 %  
【児童変容の分析】  
特に、LGBTQの学習で外部講師を招いた講演会後のアンケートの結果を通して、児童は自分らしく生きることの大切さについて感じる事ができたことが分かった。
- ・ 技能的側面：「あなたは、人がいじめをしている場面を見た時、どのような行動をしますか。」  
「助ける」 事業開始時 : 18 % ⇒ 事業終了間際 : 28 %  
【児童変容の分析】  
人権タイムや授業を通して、身近な人への思いやりの気持ちをもつことができた。